

施設利用料のご案内 介護予防通所リハビリテーション

船橋ケアセンター

2026年6月1日

施設利用料 = 介護予防通所リハビリテーション費 + 保険外 + 各種加算

介護予防通所リハビリテーション費(1月につき)				+	食費 850円 1食当	+	各種加算
	負担割合	所定 単位数	負担金額				
要支援1	1割	2,268単位	2,418円				
	2割		4,836円				
	3割		7,253円				
要支援2	1割	4,228単位	4,507円				
	2割		9,014円				
	3割		13,521円				

各種加算		所定 単位数	負担割合・金額		
			1割	2割	3割
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始月から6月以内 生活行為の充実に 図るためのリハビリを提供した場合	562単位/月	599円/月	1,198円/月	1,797円/月
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者ごとに担当者を定め サービスを提供していること	240単位/月	256円/月	512円/月	768円/月
退院時共同指導加算	利用者の退院にあたり理学療法士等がカンファレンスに 参加し共同指導を行った場合	600単位/月	640円/月	1,280円/月	1,919円/月
栄養アセスメント加算	多職種共同で栄養アセスメントを実施し厚生労働省にデータ提出していること	50単位/月	54円/月	107円/月	160円/月
栄養改善加算	月に2回を限度 低栄養状態の改善を目的に個別に栄養管理等を行った場合	200単位/月	214円/月	427円/月	640円/月
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	6月に1回 口腔及び栄養状態の確認を行い介護支援専門員に情報提供していること	20単位/回	22円/月	43円/月	64円/月
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	6月に1回 口腔又は栄養状態の確認を行い介護支援専門員に情報提供していること	5単位/回	6円/月	11円/月	16円/月
口腔機能向上加算Ⅰ	歯科衛生士等多職種共同で口腔機能改善計画を作成していること	150単位/月	160円/月	320円/月	480円/月
口腔機能向上加算Ⅱ	上記Ⅰに加え厚生労働省にデータ提出していること	160単位/月	171円/月	341円/月	512円/月
一体的サービス提供加算	栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスを実施していること	480単位/月	512円/月	1,024円/月	1,535円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの心身の状況等の情報を厚生労働省に提出していること	40単位/月	43円/月	86円/月	128円/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	要支援1	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上であること	88単位/月	94円/月	188円/月
	要支援2		176単位/月	188円/月	376円/月
予防通所リハ12月超減算	要支援1	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	-120単位/月	-128円/月	-384円/月
	要支援2		-240単位/月	-256円/月	-768円/月
	※定期的にリハビリ会議を開催、計画の見直しを行い、厚生労働省にデータ提出している場合上記減算なし				
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ		提供総単位数×111/1000			

※介護予防通所リハビリテーション費及び各種加算は所定単位数に4級地域加算(1単位＝10.66円)を掛けて算出されます

※全ての利用料金は、1日単位に利用日数を計算しますと、端数の関係で多少金額が異なります

※おむつ代金・・・紙おむつ200円/1枚・リハビリパンツ200円/1枚・尿取りパット80円/1枚